

令和4年8月5日
あんしん少額短期保険株式会社

災害救助法適用地域の特別お取り扱いについて

この度の「令和4年8月3日からの大雨による災害」にて被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

弊社では、災害救助法適用地域で被災されたご契約者の方からお申出を頂いた場合、次のような特別なお取り扱いをいたします。

1. 保険料のお払込みについて

保険料をお払込み中のご契約で、この度の災害によりお払込みが困難になった場合、保険料のお払込みを猶予する期間を最長6カ月間延長いたします。

2. 保険金・給付金の簡易迅速なお支払について

お手続きに必要な書類を一部省略する等により、簡易迅速なお取り扱いをいたします。

3. 災害救助法適用地域及び適用日について

① 山形県	米沢市	令和4年8月3日
	寒河江市	令和4年8月3日
	長井市	令和4年8月3日
	南陽市	令和4年8月3日
	西村山郡大江町	令和4年8月3日
	東置賜郡川西町	令和4年8月3日
	西置賜郡小国町	令和4年8月3日
	西置賜郡白鷹町	令和4年8月3日
	西置賜郡飯豊町	令和4年8月3日
② 新潟県	村上市	令和4年8月3日
	胎内市	令和4年8月3日
	岩船郡関川村	令和4年8月3日
③ 石川県	金沢市	令和4年8月4日
	小松市	令和4年8月4日
	白山市	令和4年8月4日
	加賀市	令和4年8月4日

能美市	令和4年8月4日
野々市市	令和4年8月4日
能美郡川北町	令和4年8月4日

【お問合せ先】

お客様相談室 通話無料 0120-685-336

受付時間 9:00 ~ 17:00 (土・日・祝日・年末年始を除く)